

「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」日本農業遺産セミナー 開催要領

1. 開催主旨

有田市、湯浅町、広川町、有田川町の4市町にまたがり、令和3年2月に日本農業遺産として認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」は、450年前に伊藤孫右衛門がこの地に「小みかん」を導入して始まりました。

本システムの保全、次世代への継承、「有田みかん」ブランドの維持・発展に向け、認定地域内への周知・啓発を図るセミナーを開催します。

2. 開催日時

令和6年2月7日（水） 13:30～16:30 （受付 13:00～）

3. 開催場所

きびドーム （〒643-0021 有田郡有田川町下津野 2021）

4. 主催

有田みかん地域農業遺産推進協議会、ブランドありだ果樹産地協議会

5. 内容

報告 「有田みかんシステム」の概要と世界農業遺産認定申請状況について
和歌山県農林水産部里地里山振興室

講演1 農業遺産制度の活用事例と有田みかん地域への期待
東京大学大学院農学生命科学研究科 八木信行 教授

講演2 有田みかんブランドの維持・発展に向けて
①温州みかんの新しい高品質果実生産技術
～シールディング・マルチ栽培（NARO S.マルチ）～
農研機構 果樹茶業研究部門
カンキツ品種育成・生産グループ 岩崎光徳 上級研究員

②温州みかん新品種「あおさん」の紹介
和歌山県果樹試験場 宮井良介 主査研究員

6. その他

申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

7. 問い合わせ先

有田振興局農林水産振興部農業水産振興課 TEL：0737-64-1273
または ありだ農業協同組合 営農指導課 TEL：0737-53-2323